総合評価落札方式（建築施工能力評価型）について

（ 趣　旨 ）

総合評価落札方式は、公共工事の品質確保、ダンピング防止などを目的に、価格と技術提案を総合的に評価し、優れた案を提示した者を落札者として決定する方式です。建築施工能力評価型では、技術的な工夫の余地が小さい工事（簡易型）を対象とし、施工計画についての技術提案を評価する取組です。

（制度概要）

１　対象工事

施工能力等の差異が品質等に影響する工事を対象とし、予定価格は７千万円（設備工事は１千５百万円）以上とする。高度な施工技術や工期短縮などの技術提案は求めない。

２　評価方法

入札参加者が提出する技術提案を点数化し、算定式で得た数値「評価値」が最も高い者を落札者とします。「評価値」は、「技術評価点」を「入札価格」で除して算出（除算方式）します。

■落札者決定方法

「評価値」が最も高い者を落札者とする。

評価値 ＝ 技術評価点 ÷ 価格　＝｛標準点（90 点）＋施工体制評価点＋加算点)｝÷ 入札価格

【技術評価点と価格との関係（イメージ）】

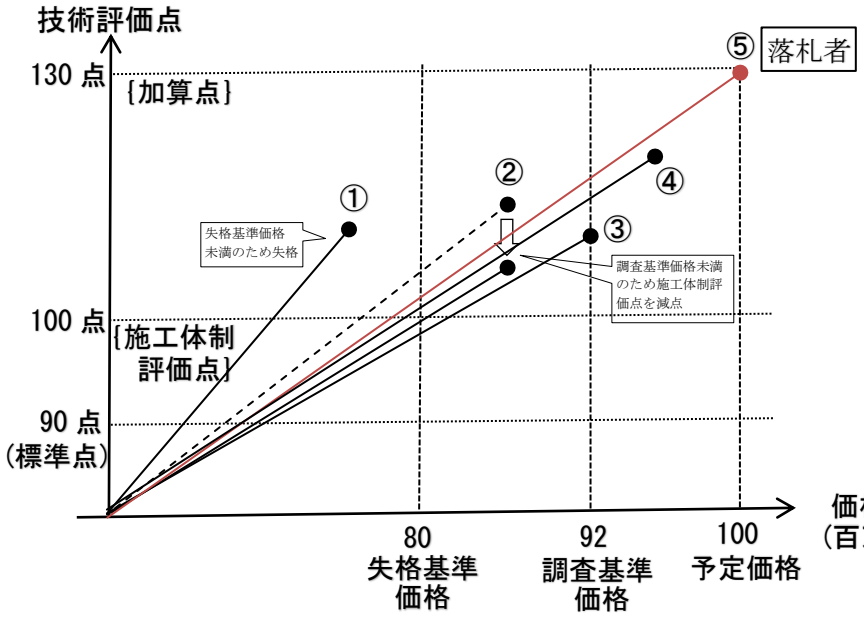

入札参加者	①	②	③	④	⑤
入札価格（百万円）	75	85	92	95	100
技術評価点	115	106	111	119	130
評価値	－	124.7	120.6	125.2	130.0
結果	失格	3位	4位	2位	1位

【想定価格】
予定価格　　：100（百万円）
調査基準価格：　92（百万円）
失格基準価格：　80（百万円）

３　「技術評価点」の評価項目及び評価基準（配点方法）

「技術評価点」は、「標準点(90 点)」に「施工体制評価点」及び「加算点」を加えたものとする。

(1) 施工体制評価点(満点 10 点)

評価項目	配点	評価内容
入札価格の適切性	10 点	入札価格が調査基準価格以上の場合は 10 点、調査基準価格未満(低入)の場合は０点

(2) 加算点(満点 30 点)

①工事の提案(１０点)

評価項目	配点	評価内容
施工上配慮すべき事項	10 点	工事における配慮事項（仮設計画、騒音振動対策、飛散防止、資材搬出入、産業廃棄物処理、課題など）の記載有無を評価

②企業の施工能力(５点)

評価項目	配点	評価内容
同種工事の施工実績	１点	実績の有無
工事成績	３点	県、公社等発注の工事成績の点数を評価（４件まで)
社会貢献点数	１点	入札参加資格者名簿の社会貢献評価数値を評価

③配置予定技術者の技術力(６点)

評価項目	配点	評価内容
同種工事の施工実績	１点	実績の有無
工事成績	２点	主任（監理）技術者、又は現場代理人として担当した県、公社等発注の当該工種の工事の工事成績を評価（２件まで)
継続学習（CPD）の取組状況	３点	推奨単位以上の取得を評価 ※建築工事の場合は、年間 12 単位以上

④地域建設業者の育成(９点)

評価項目	配点	評価内容
地域精通度	１点	本店の所在地が県内（又は指定地域）の場合を評価
県内企業の下請負人	２点	元請又は下請負人が県内(又は指定地域)の場合を評価
建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用	１点	CCUS に事業者登録済
技術者の育成	２点	国家資格取得者（特に若手・女性）現場配置の有無
現場従事技能者の配置	２点	元請又は下請負人が技能者を配置する工種数を評価
兵庫県の表彰	１点	受賞の有無